

1 策定の背景

- 2022年12月、生物多様性条約第15回締約国会議において世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択。
- 2023年3月、生物多様性国家戦略2023-2030が閣議決定。
 - 昆明・モントリオール生物多様性枠組を受け、2050年ビジョンとして「自然と共生する社会の実現」を設定。
 - 2030年までに生物多様性の損失を止め、反転させる「ネイチャーポジティブ」の実現を目指す。

2 策定年月、位置付け及び計画期間

【策定年月】 2024年3月

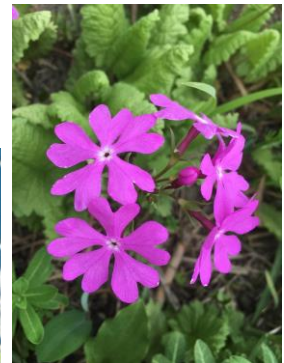
- 【位置付け】
- ・ 生物多様性基本法第13条第1項に基づき、生物多様性国家戦略2023-2030を基本として定める計画
 - ・ 「埼玉県環境基本計画」の下位計画であり、本県における生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画

【計画期間】 2024～2031年度（※現行の埼玉県5か年計画及び埼玉県環境基本計画の最終年度である2026年度を目途に見直し）

3 本県の現状・課題

- 本県は、利根川や荒川をはじめとする多くの河川、県西部の山々、県中部の丘陵や台地、県東部の低地など、変化に富んだ地形と多様な自然環境に恵まれ、人の営みの影響も受けながら、それぞれの地域で長い時間をかけて多様な生態系が形成されてきた。
- 一方で、生物多様性の損失が懸念されている。
 - ✓都市化の進展や人口増加等による森林や農地などの緑の減少
 - ✓アライグマやクビアカツヤカミキリ等の特定外来生物の定着

<県内希少野生動植物種>
サクラソウ（右）
ムサシトミヨ（下）



- ✓県の在来植物種の約2割、在来動物種の約1割が絶滅危惧種
- ✓山地の森林における二ホンジカによる食害の発生 等

4 目指す将来像

ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現

埼玉県生物多様性保全戦略（2024～2031年度）の策定について

5 施策展開の方向性

- 従来から取り組んできた「生態系エリア別戦略」に、県全域で取り組む「横断的・基盤的戦略」を加えて施策を展開する。
- 19の指標により施策の進捗状況を管理する。

横断的・基盤的戦略

1 生態系の健全性の回復

- 主な取組
- OECM*等の取組の推進、支援
 - 希少野生動植物の保全
 - 外来生物対策
 - 野生鳥獣の適正な保護管理

- 主な指標
- ・自然共生サイト認定数
12件（2023～2026年度の累計）
 - ・ニホンジカ個体数
8,900頭（2011年度）⇒ 4,450頭（2026年度）

*国立公園や県立自然公園等の「保護地域」以外で、民間等の取組により生物多様性が保全されている地域のこと。

2 生物多様性保全に係る取組を支える基盤整備

- 主な取組
- 動植物に関する情報の収集・管理・発信
 - 多様な主体と協働した保全活動の促進
 - 普及啓発・担い手育成

- 主な指標
- ・生物多様性地域戦略策定市町村の割合
15.9%（2022年度）⇒ 22%（2026年度）
 - ・生物多様性の認知度
67.7%（2020年度）⇒ 75.0%以上（2026年度）

生態系エリア別戦略

1 森林 ～多面的機能を発揮する森林の豊かな環境を守り、育てる～

- 主な取組
- 多様な森林づくりの推進

- 指標
- ・森林の整備面積
12,500ha（2022～2026年度の累計）

2 里地里山 ～里地里山の多様な生態系ネットワークを形成する～

- 主な取組
- 里地里山整備の促進による生物多様性の向上

- 指標
- ・緑の保全面積
557ha（2020年度）⇒ 569ha（2026年度）

3 水域 ～多様な水域が有機的に結びついた生態系ネットワークを形成する～

- 主な取組
- 多自然川づくりの推進（恵み豊かな川との共生）

- 指標
- ・SAITAMAリバーサポーターズの個人サポーター数（累計）
0人（2020年度末）⇒ 24,000人（2026年度末）

4 都市 ～人と自然が共生する都市をつくる～

- 主な取組
- 身近な緑の創出の促進

- 指標
- ・身近な緑の創出面積
250ha（2022～2026年度の累計）



6 推進体制

- 県が自ら上記取組を実施するとともに、市町村、企業、NPO等及び県民といった多様な主体との連携・協働を図る。
- 埼玉県生物多様性センターを拠点として、野生動植物の情報の収集や管理・発信、普及啓発、地域保全活動の支援などの取組を行う。